

安全憲章

私たちは、2005年4月25日に発生させた列車事故を決して忘れず、お客様のかけがえのない尊い命をお預かりしている責任を自覚し、安全の確保こそ最大の使命であるとの決意のもと、安全憲章を定めます。

- 1 . 安全の確保は、規程の理解と遵守、執務の厳正および技術・技能の向上にはじまり、不断の努力によって築きあげられる。
- 2 . 安全の確保に最も大切な行動は、基本動作の実行、確認の励行および連絡の徹底である。
- 3 . 安全の確保のためには、組織や職責をこえて一致協力しなければならない。
- 4 . 判断に迷ったときは、最も安全と認められる行動をとらなければならない。
- 5 . 事故が発生した場合には、併発事故の阻止とお客様の救護がすべてに優先する。